

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 雅敏
【本店の所在の場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自2019年7月1日 至2020年3月31日	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	2,652,726	4,077,619	4,266,550
経常利益 (千円)	355,312	518,998	480,572
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	182,886	470,483	326,184
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	187,013	499,328	338,278
純資産額 (千円)	1,875,198	2,194,224	2,026,463
総資産額 (千円)	6,492,121	5,400,633	7,343,290
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.91	64.71	42.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	40.6	27.6

回次	第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.27	22.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した財政状態及び経営成績の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞局面からの改善が見受けられたものの、足元では再び感染が拡大する中、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、営業活動や機械装置の据付工事等に影響を受けているものの、Webを活用した商談や展示会への参加、Webカメラを使用した遠隔指導による海外据付工事を継続して実施することにより通常稼働の維持に努めてまいりました。

このような状況のもと当社グループは、最終年度を迎えた中期経営計画「革新と創造への挑戦～独創性で輝き続けるKITAGAWAへ～」に基づき、引き続き3つの重点項目「独自コア技術の新分野・新市場への積極展開」「徹底した工程管理と原価削減による収益性・競争力・製品/サービス品質の向上」「創造性と自主性に溢れ、継続的な成長を支える活力ある強い組織作り」に取り組みでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,077百万円（前年同四半期比53.7%増）、営業利益508百万円（前年同四半期比44.5%増）、経常利益518百万円（前年同四半期比46.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益470百万円（前年同四半期比157.3%増）となりました。

なお、当社グループの主要製品は、案件毎に個別の仕様に基づいて設計・製造を行うため、納期・受注金額にバラツキがあり、大型案件になるほど売上までに相当期間を要し、四半期単位での売上高が大きく変動するという特徴があります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(産業機械事業)

銅張積層板・多層基板成形用のプレス装置、自動車部品製造ライン・樹脂成形用プレス装置など多様な受注を獲得しております。当連結会計年度は、大型案件の売上が第2四半期連結会計期間に集中していたことと、原価管理の徹底と販管費減少により、売上高3,946百万円（前年同四半期比59.3%増）、営業利益492百万円（前年同四半期比51.4%増）となりました。

(その他)

主要販売先への油圧機器の売上が一時的に減少したことと、内部売上の比率が増加したため、売上高131百万円（前年同四半期比25.1%減）、営業利益15百万円（前年同四半期比26.5%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は5,400百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,942百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金576百万円、受取手形及び売掛金513百万円、仕掛品774百万円の減少によるものであります。

(負債)

負債合計は3,206百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,110百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金238百万円、電子記録債務648百万円、前受金1,237百万円の減少によるものであります。

(純資産)

純資産合計は2,194百万円となり、前連結会計年度末に比べて167百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益470百万円の計上と、自己株式（純資産の部のマイナス項目）331百万円の取得によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たな発生はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,649,600	7,649,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	7,649,600	7,649,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	7,649,600	-	300,000	-	100,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載
することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 594,800	-	権利内容に何ら限定のない、当社 における標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,053,100	70,531	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	7,649,600	-	-
総株主の議決権	-	70,531	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
北川精機株式会社	広島県府中市鷓飼 町800-8	594,800	-	594,800	7.78
計	-	594,800	-	594,800	7.78

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,709,195	1,132,617
受取手形及び売掛金	2,114,929	1,601,256
商品及び製品	220	5,532
仕掛品	1,489,630	715,260
原材料及び貯蔵品	100,045	106,141
その他	150,113	62,739
貸倒引当金	5,830	4,419
流動資産合計	5,558,304	3,619,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	463,200	441,358
土地	984,360	962,660
その他(純額)	159,270	145,946
有形固定資産合計	1,606,832	1,549,965
無形固定資産		
投資その他の資産	10,033	20,767
その他	177,910	220,561
貸倒引当金	9,790	9,790
投資その他の資産合計	168,120	210,771
固定資産合計	1,784,986	1,781,504
資産合計	7,343,290	5,400,633
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	618,585	380,317
電子記録債務	1,020,124	371,612
短期借入金	1,000,000	1,000,000
未払法人税等	16,568	64,039
前受金	1,323,855	86,689
賞与引当金	19,948	54,097
製品保証引当金	43,100	57,900
その他	304,134	275,988
流動負債合計	4,346,317	2,290,644
固定負債		
長期借入金	641,681	566,684
役員退職慰労引当金	1,200	1,665
退職給付に係る負債	323,416	343,365
その他	4,212	4,049
固定負債合計	970,510	915,763
負債合計	5,316,827	3,206,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	660,987	660,987
利益剰余金	1,047,072	1,517,555
自己株式	1,114	332,682
株主資本合計	2,006,944	2,145,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,995	39,574
為替換算調整勘定	2,523	8,789
その他の包括利益累計額合計	19,518	48,363
純資産合計	2,026,463	2,194,224
負債純資産合計	7,343,290	5,400,633

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,652,726	4,077,619
売上原価	1,837,735	3,171,089
売上総利益	814,991	906,530
販売費及び一般管理費	462,930	397,655
営業利益	352,060	508,874
営業外収益		
受取利息	322	313
受取配当金	568	577
為替差益	7,970	15,049
その他	27,045	17,836
営業外収益合計	35,905	33,777
営業外費用		
支払利息	24,154	19,620
その他	8,499	4,032
営業外費用合計	32,654	23,652
経常利益	355,312	518,998
特別利益		
子会社株式売却益	18,657	-
特別利益合計	18,657	-
特別損失		
減損損失	136,235	-
特別損失合計	136,235	-
税金等調整前四半期純利益	237,735	518,998
法人税等	54,849	48,515
四半期純利益	182,886	470,483
親会社株主に帰属する四半期純利益	182,886	470,483

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	182,886	470,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,366	22,579
為替換算調整勘定	1,239	6,265
その他の包括利益合計	4,127	28,845
四半期包括利益	187,013	499,328
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	187,013	499,328

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2020年3月31日)

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
賃貸資産	広島県府中市	土地・建物等	136,235千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産と遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

連結子会社に賃貸していました賃貸資産は、個別決算において賃貸資産のグルーピングとして減損損失を過年度に計上しておりました。一方連結決算においては、事業用資産(建材機械事業)のグルーピングとして当該減損損失を連結上消去しておりました。

しかしながら、第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるキタガワエンジニアリング株式会社(建材機械事業)の全株式を同社へ譲渡し、同社及び同社の子会社である株式会社中国機設を連結の範囲から除外しております。これにより、建材機械事業を当社グループから除外したため、連結上消去しておりました当該減損損失を当第3四半期連結累計期間において特別損失として計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物は不動産鑑定評価額により評価し、土地及び建物以外については零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年7月1日至2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日至2021年3月31日)
減価償却費	69,079千円	58,881千円

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

前第3四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2020年3月31日)

2019年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、2019年11月1日付けで減資の効力が発生し、資本金の額1,035,010千円及び資本準備金の額1,240,745千円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振替えました。振替後のその他資本剰余金のうち1,714,767千円を取り崩し繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行いました。

この結果、資本金が300,000千円、資本剰余金が660,987千円となりました。

なお、株主資本の合計金額への影響はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2021年3月31日)

自己株式の取得

当社は、2020年9月8日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月9日付けで東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、自己株式322,600株を取得しております。また、2020年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月13日付けで東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、自己株式270,400株を取得しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が331,567千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式が332,682千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2020年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2021年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「産業機械事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	23円91銭	64円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	182,886	470,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	182,886	470,483
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,647	7,270

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

北川精機株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 隆太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 泰一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北川精機株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北川精機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。